

令和6年度佐賀県臓器バンク事業計画

I 基本方針

我が国の脳死下臓器提供は、昨年10月にようやく1,000件に達し、年間の脳死下及び心停止後の臓器提供件数も150件と過去最高となっているが、諸外国と比べて脳死下及び心停止後の臓器提供の件数は依然として少数に止まっている。

本県においても、腎臓移植希望者については、しばらく40名前後で推移していたが、この数年は、増加が続き、昨年12月末では84名に達している。その一方、本県での臓器提供、移植はともに年間1件程度に止まっている。

このため、当財団では、県をはじめ関係機関と連携し、財源を有効に活用しつつ、県民への積極的な広報の実施、移植医療体制整備のための研修会の開催、臓器移植希望者への情報提供や支援等に引き続き取り組んでいく。

〔公益目的事業1〕

1. 県民への広報事業

臓器移植及び腎臓病の予防に関する理解を広げるための啓発事業

2. 移植医療体制整備等事業

臓器提供、臓器移植を担う医療機関の対応力の向上や臓器搬送をはじめ移植医療との連携が必要な機関などの体制の整備と連携の強化等を推進する事業

3. 臓器移植希望者支援事業

臓器移植を希望する患者に対する情報提供・助成等の支援事業

4. 臓器提供者フォロー事業

臓器提供者側に十分な敬意と謝意を示すとともに、提供者家族等への精神面の支援等を行う事業

II 県民への広報事業（公益目的事業1）

【目的】

県民に対して、移植医療や臓器の提供が不足している現状、臓器提供の制度など、移植医療への理解を広げるとともに、特に臓器移植希望が多い腎不全患者の増加を抑制するため、腎疾患の予防のための普及啓発活動を行う。

また、県民に対して臓器提供の意思表示が、意思表示カードへの記入の他、健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードやインターネットでも可能な

ことを県や関係機関と協力して積極的に周知していく。

【事業内容】

(1) 臓器移植普及推進月間事業(グリーンリボンキャンペーン)

毎年10月に全国で統一的に展開される臓器移植普及推進月間事業の一環として下記の事業を県内で実施することにより、移植医療に対する県民の関心、機運を高める。

①街頭キャンペーン事業

- ・時期 令和6年10月
- ・場所 大型ショッピングセンター等
- ・事業内容 街頭での広報資料の配布、メッセージでの呼びかけ、併せて腎臓病予防の広報を行う。
- ・実施体制 県や佐賀県腎臓病協議会、ライオンズクラブ等の協力

②懸垂幕、ポスター、デジタルサイネージ等による広報

月間中、行政の庁舎に一般県民向けに臓器提供への理解を求める懸垂幕を掲示するとともに、移植医療のシンボルカラーであるグリーンのライトアップを行政及び民間企業・団体の協力を得て実施する。

また、県内医療機関や官公署に協力を求め、ポスター・デジタルサイネージを掲示する。

③広報グッズによる広報

市町、公共施設、学校などでの一般県民向けの広報の一環としてポスターの掲示と合わせて、広報グッズ活用した訴求力の高い広報を実施する。

- ・広報グッズ 当バンクオリジナル制作
うちわ及び携帯テツシュ
- ・実施時期 10月
- ・配布箇所 市町庁舎、公共施設、学校などポスター配布箇所
イベント会場ブースでの広報ほか

④「いのちのリレーポスターコンテスト」の実施

- ・臓器移植が大切な「いのち」という贈り物を「新しいいのち」へつなげていく「いのちのリレー」となることについて、考えてもらう契機になることを願い、中学生、高校生、一般に呼びかけてポスターコンテストを実施する。また、入賞作品等は、県内公共施設に展示して県民への普及啓発に役立てる。

(2) 各種イベント等における広報事業

県内各地で開催される各種のイベント会場等において、積極的に広報資料の配布等を行い、移植医療に対する理解促進、臓器提供意思表示の普及を図る。

(3) 出前講座

学校や各種団体の会合でいのちの教育等が行われる際に、要請に応じて、臓器移植コーディネーター等による講座、学習会等を行う。

(4) 公共施設窓口等における啓発

市町の庁舎、公共施設、医療機関、金融機関、商業施設等県民が良く利用する場所に、臓器移植に関するリーフレット等を配置し、来場者への広報を行う。

Ⅲ 移植医療体制整備等事業（公益目的事業1）

【目的】

臓器提供者側の意思表示に適切に対応できるよう、臓器提供の可能性のある医療機関の体制づくりを支援するとともに、臓器提供時において臓器提供医療機関、移植施設、日本臓器移植ネットワーク、県臓器移植コーディネーター等の協力が円滑になるよう連携体制の強化を図る。

【事業内容】

(1) 院内移植コーディネーターの配置

臓器提供の可能性が高い救急告示病院等を対象に、臓器提供時の院内調整、公益社団法人日本臓器移植ネットワーク等との連絡調整を担うとともに、日頃からのドナー候補者の把握や研修会など、院内体制づくりを牽引する役割を担う院内移植コーディネーターを配置する。

(2) 院内移植医療勉強会の開催

臓器提供時に的確に対応できるよう、臓器移植の制度や対応の仕方について学ぶとともに、現状把握のための調査などについての研修会を医療機関ごとに開催する。

対象：院内移植コーディネーターを設置する医療機関

(3) 連携・連絡のための会議等の開催

県内の院内移植コーディネーターや移植医、関係スタッフが参加する臓器移植普及会議等を開催し、移植医療に関する関係者の知識・技術の向上を図るとともに、関係者相互の連携・協力体制の強化を図る。

対象：院内移植コーディネーター、移植担当医師、救命救急担当医師、脳神経外科医師、小児科医師、救急告示医療機関の医師等、(公社)日本臓器移植ネットワーク所属の移植コーディネーター、県臓器移植コーディネーター

研修内容：臓器提供に係るマニュアルに関する研究・研修
先進的取組みの紹介
症例検討

臓器提供者の家族や移植経験者の講話
臓器移植に関する意見交換等
実施回数：2回程度

(4) 臓器搬送体制確保の支援

交通事情の変化や関係機関担当者の交替等による臓器搬送時の混乱を防止し円滑な臓器搬送体制が確立されるよう、(公社)日本臓器移植ネットワークと連携し、関係機関との情報交換や搬送マニュアルの確認、見直しなどに継続的に取り組む。

IV 臓器移植希望者支援事業（公益目的事業1）

【目的】

公益社団法人日本臓器移植ネットワークへの臓器移植希望の登録手続きについての情報提供、登録時費用の一部助成等により、臓器移植希望者を支援する。

【事業内容】

(1) 臓器移植希望者への情報提供

佐賀県腎臓病協議会や透析医療機関等を通じて、臓器移植希望の登録方法等についての情報提供や説明を行う他、登録を支援する。

なお、登録を希望する患者への支援は、透析医療機関、移植医療機関、県臓器移植コーディネーター等が連携して円滑に対応する必要があるため、登録手続の周知や相互の情報交換を行う。

(2) 組織適合性検査費用の助成

腎移植希望者が(公社)日本臓器移植ネットワークに登録するために必要な組織適合性検査のための費用を助成する。

V 臓器提供者フォロー事業（公益目的事業1）

臓器提供者及びその遺族に対して敬意と謝意を表すために、葬儀への弔問等を行うとともに、感謝状の贈呈やグリーフケアを行う。